

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月30日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長 渡邊 智義

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 27

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び予定数量

金沢港湾合同庁舎他4庁舎において使用する  
電気の需給

金沢港湾合同庁舎

・ 契約電力 35kW

・ 予定使用電力 88,300Kwh 他4庁舎

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 入札金額は、上記1(2)の物品

ごとに各社において設定する契約電力に対する  
単価(kW単価)、使用電力量及び再生可能

エネルギー電力量（使用電力量の40%とする。）に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当関が提示する契約電力、予定使用電力量及び再生可能エネルギー予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別

の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「A」「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、入

札説明書に記載する基準を満たすこと。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3

大阪税関総務部会計課庁務係

電話 06-6576-3048

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

令和8年5月28日 午後5時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和8年5月29日 午後2時00分

大阪港湾合同庁舎4階大阪税関第3会議室

(5) (3) 及び(4)については、調達ポータル

においてシステム障害が発生した場合には、

別途通知する日時に変更する場合がある。

#### 4 調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札、入開札手続き及び電子契約により実施するものとする。但し、紙による証明書等、入札書の提出及び契約手続きも可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

#### 5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語

及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資

格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令

第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所

「競争参加者の資格に関する公示」(令和7年3月31日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: WATANABE Tomoyoshi, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:

Supply of Electric power used at 5 office buildings in Osaka Customs Jurisdiction.

Kanazawa Port joint government building

• Contract Demand 35kW

• The estimated electricity 88,300kWh.

(The other 4 Institutions)

(4) Period of service : As in the tender documentation.

(5) Place of service : As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the

Cabinet Order concerning the Budget,  
Auditing and Accounting.

③ Have Grade A、B or C in the  
Selling in terms of the qualification  
for participating in tenders by the  
Tokai・Hokuriku area related to the  
Ministry of Finance (single  
qualification for every ministry and  
agency) in the fiscal years 2025, 2026  
and 2027.

④ Have not received suspension of  
designated contractor status, etc. from  
any ministry or agency (including  
person specially qualified by officials  
in charge of disbursement of the  
procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or  
trustworthiness is deemed not to have  
significantly deteriorated and whose  
proper performance of a contract can be

guaranteed.

⑥ Have registered in accordance with Article 2 - 2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2 .

(7) Time-limit for tender : 5 :00 PM, 28 May 2026.

(8) Contact point for the notice :  
Procurement Section, Accounting  
Division, Osaka Customs, 4 -10- 3  
Chikkou, Minato-ku, Osaka 552-0021  
Japan, TEL 06-6576-3048.